



Japan Boxing Commission

Tokyo Dome 1-3-61 Bunkyo-ku, Tokyo, Japan

Tel: 813-3816-5761 Fax: 813-3816-5760

告示

タイ人選手の招請基準等の見直しについて

近時のタイ人選手の試合内容、結果等に鑑み、当面の間、タイ人選手の招請、また海外遠征について下記の基準により運営・管理することとなりましたのでご理解の上、ご協力をお願いします。

記

1 タイ人選手を日本へ招請する場合

- (1) 基本的に日本の進級基準に沿った判断により招請の可否を決定する。
 - (例) アマ経験等なく6回戦デビューの選手は4回戦と同様の評価をする。
 - (例) 4回戦4勝でB級、6回戦2勝でA級などの日本の進級基準を原則として採用する。
- (2) KO負けなどのサスペンド期間(JBCルール)を消化してない選手は招請不可とする。
 - (例) 日本でのサスペンド期間内に海外で試合をし、勝利してもその期間内は招請不可とする。
- (3) 対戦相手の質を加味して判断する。
 - (例) たとえ連勝していても対戦相手の戦績、質を総合的に考慮して招請の可否を判断する。
- (4) 適正体重でのマッチアップであるかを慎重に決する。
 - (例) 契約体重と適正体重が2階級以上の差がある場合は、招請は原則として不可とする。

(5) 原則として1名のボクサーに対し1名の随行者(セコンド等)を帯同させること。

2 海外遠征においてタイ人選手と対戦する場合

(1) ボクシングを安全に公正に管理できる試合環境が整っている場合のみ海外遠征を許可する。

(例) ドクターが臨席していない、ローカルコミッションの管理が不十分な場合等は不許可となる。

(2) 日本で招請禁止となっている選手との試合は認められない。

(3) 日本の進級制度の抜け道となるようなマッチアップは認めない。

(例) B級、A級に進級するための安易なマッチアップ(著しい戦績の差異がある場合など)は不許可とする。

(4) 16歳以下の選手との試合は認めない。

(5) その他対戦相手の評価に関しては、1「タイ人選手を日本へ招請する場合」に準ずる。

3 上記規制の理由

(1) 過去の対戦結果

2024年度戦績 123戦 4勝(1KO) 119敗(93KO) 0分

(2) 健康管理上の危惧

(3) ボクシングに対する信頼を毀損するおそれ

実力差の著しい試合は、競技の公正性を欠き真剣勝負を標榜するボクシングに対する信頼が毀損されるおそれがある。

(4) 国際親善への悪影響

対戦結果の著しい差異、無気力試合は、日本、タイ両国間の長年にわたるスポーツ文化交流、親善に対し悪影響を及ぼす可能性がある。

4 運用開始

2025年2月20日受付分より運用を開始する。

以上